

第58回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム

地域ですべての子どもの育ちを見守るために

地域における子育ての現状と支援の課題

高山 静子 (浜松学院大学現代コミュニケーション学部)

I. 子どもが育つ環境としての地域・家庭

子育て支援の実践を行い乳幼児期の保育を研究する立場から、未就園児とその保護者を対象とする子育て支援の課題について指摘をしたい。適切な支援の選択には対象の把握が必要であるため、子育ての現状から話を始めたい。

1. 地域の変化による育児負担・不安の増加

保護者の育児負担の増加には、地域が子どもの遊び場と、人と人が出会う場という機能を失ったことが挙げられる。現代の保護者は「子どもを遊ばせるため」に公園へ連れて行く必要がある。「子どもと道を歩くと『危ない』、『走っちゃだめ』と大声で怒ってばかり。外へ出ると疲れます」と安心と安全のない地域で子育てをすることはストレスが多い。集合住宅では「下の階から『子どもの足音がうるさい』と苦情を言われる。朝は子どもが元気なので静かにさせるためにテレビをつけてじっとさせている」、「赤ちゃんの夜泣きが気になって口にガーゼを押し込んだことがある」など身を縮めて子育てをする保護者の話も聞く。保護者の育児不安は個人の心理的な問題にされてしまうことが多いが、地域環境が悪化すれば、保護者は家庭に孤立しやすくなり育児不安も増加するだろう。

2. ネグレクトのボーダーライン

乳幼児期の親子が家庭にこもる要因には、上記に加えて赤ちゃんの頃からテレビを見せる育児習慣の拡がりがある。家庭内の時間の多くは映像メディアに

費やされ、視聴の早期化・長時間化が進んでいる。4か月児が「子どもが起きている所でテレビ・DVDがついている時間」は、2時間まで26.4%、3~4時間27.5%、5~6時間24.4%、7時間以上が21.8%である。授乳中にテレビ・DVD視聴を「よくする」、「時々する」と回答した割合は77.4%であり、「あまりしない」、「しない」と回答した22.6%を大きく上回る¹⁾。6か月~6歳就学前平均視聴時間は、テレビやDVDを合わせて3時間49分。これにテレビゲームが加わる²⁾。

最近ある保護者から聞いた話を紹介したい。二人目の子どもの出産のために育児休暇をとり家庭で子育てをしている。出産後保育所をやめた2歳の長女はあるキャラクターのDVDが大好きになりDVDを消すと泣き喚くようになった。ほとんど家では一日中DVDをつけて過ごしており夜も眠くてもテレビを消すと怒り夜中の1時まで見ている日もある。最近ではお座りができるようになった8か月の長男も横に座ってDVDを見るようになった。特筆すべきは、この保護者はとくにこの行動に悩んでいるわけではなく「子どもたちがDVDが好きで…」と世間話として聞いた内容であることである。

このように家庭に母親はいても、子どもはテレビベビーシッターに子守をされている場合がある。家族はいても家庭内での関わりがあるとは限らない。親が、家庭で子育てに専念すれば、親子の豊かな関わりが生まれるだろうというのは、もはや支援者の幻想にすぎない。赤ちゃんや幼児のいる家庭であっても、父親はテレビゲーム、母親はインターネット、子どもはDVDにそれぞれが向き合い、家族はいても「同居人」

という場合もある。

家庭の食生活も変化している。朝食抜きや、朝食に菓子パンやお菓子を食べさせる保護者は特別ではない。男性と同じ育ち方をした女性たちに母親になったからといっていきなり三食の食事作りを望むのは酷な話だろう。専門家は朝食を作らない母親を非常識だと責めるが、家庭には家事が苦手な父親が二人いると考えたほうがよいかもしれない。

子どもが毎日テレビの前に座らされている、外へ遊びにいけない、三食食事を作ってもらえない、夜寝かしつけてもらえない、オムツを換えてもらえない…。乳幼児期の家庭の現状は、ネグレクトのボーダーライン層が拡がり、多くの家庭で、子どもの食事・睡眠・運動等、一次的欲求の充足が困難になっていると捉えることができる。

II. 子育て支援が抱える課題

平成15年子育て支援事業が「児童福祉法」に位置づけられ、すべての親子を対象とした多様な子育て支援事業が実施されるようになった。平成23年度現在、厚生労働省が管轄する主な子育て支援事業には、地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成等事業、乳幼児と中・高校生のふれあい事業等がある。子育て支援事業はまだ緒についたばかりであり、いくつかの課題を指摘することができる。

1. 偏りがちな育児情報

子育て中の保護者が最も手に入れやすい情報は企業が提供する育児情報である。消費社会においては、子どもと保護者の受けが良く喜びや楽しみを得ることができる商品とサービスが優先されやすい。たとえば「乳幼児期から英語に触れる必要性」については多くの保護者の耳に入る。しかし「外遊びの必要性」のように誰も儲からない情報は、保護者には届かない。その結果、子どもの子守効果が高いDVD等の商品は推奨されるが、子どもの自発的な遊びや運動は欠如する状況が生まれがちである。快適で楽になる情報にばかり触れる保護者は、子どもを育て親として成長するために「しなくてはならない苦労」さえする機会を失ってしまうことになる。

2. 支援の質の課題

支援の質の課題には、①家庭・地域の実情把握の不十分さ、②子ども・親子関係を把握する技術の不十分さ、③一次的欲求（食・睡眠・排泄・運動）の軽視と心理主義の蔓延、④企業と同様の親子を楽しませるサービスの提供を挙げることができる。

公的な子育て支援においても、無料の幼児教室のような保護者を喜ばせるタイプのサービスが氾濫している。育児の課題を母親の心理問題と捉えれば、親を楽しませる支援が必要になるであろう。子どもの問題も、一次的欲求（食・睡眠・排泄・運動）の充足や環境が問題とされることより、母親の心理や関わりが問題とされやすい。

保護者は「子どもの気持ちを受け止める」、「子どもの自主性にまかせる」といった子どもの心理には心を配るが、食事や睡眠、運動といった基本的な生理的欲求の充足には関心が薄く、乳幼児期に不健康な生活習慣を獲得させてしまう場合がある。父親とのコミュニケーションを図るために夜遅くまで幼児を起こしている保護者はその典型である。

子育て支援に携わる専門職も、食事や睡眠には関心を寄せても、子どもの活動欲求や運動の充足についてはその把握を十分に行わない場合も多いのではないだろうか。

子育て支援では、家庭と地域の変化に伴って生理的な視点、特に運動の充足を保護者に啓発する必要性が増加している。特に乳幼児から運動と人間関係の経験の時間を奪う映像メディア接触に対しては、専門家は慎重な発言をする必要がある。安全性やその影響が科学的に証明されていないにもかかわらず「大丈夫ですよ」と根拠に基づくことのない発言をする専門家も多く、その倫理が問われるところである。

3. 構造の質と資源の偏り

地域子育て支援を担う中核的な存在である保育所では、支援の質を確保することを妨げる仕組みがある。公立の保育所や支援センターでは職員も施設長も数年で園を代わる。2、3年で転勤しては、保護者の支援にも地域の支援ネットワーク形成にも力を発揮することは難しい。

子育て支援を行う資源にも偏りが大きい。保育所では園庭開放を実施する園は73.3%に上る（平成18年）が、幼稚園の場合、在園児以外への園舎・園庭の開放

は54.3%, 預かり保育は公立46.5%, 夏季・冬季休業の預かり保育は公立31.0%である³⁾。幼稚園は「幼児の教育機関」であるために公立であっても子育て支援の資源として未活用の園が多い。

保育所では約85%が11時間の長時間保育を行っている。都市部では定員を超過して園児を受け入れ、保育を取り巻く構造の質は低下している。保育所は、幼稚園と比較して障がいのある子どもと福祉ニーズの高い家庭の割合も多い。家庭と地域の子育て機能の低下とともに、保育所における保育と子育て支援の負担は増加し続けており、保育者の疲弊が危惧される。

Ⅲ. 専門性に基づく支援と連携

1. 専門性の違いと連携

育児は学習性の行動であり育児の問題を生活の課題として捉えた場合、育児負担が大きい親における生活上の課題として以下を挙げることができる。①子どもの課題、②その子どもの理解の課題、③育児に関する知識不足の課題、④家事・育児能力（生活時間管理を含む）の課題、⑤睡眠・食事などの生理的充足が得られないという課題、⑥精神的安定の課題、⑦家族との関係における課題、⑧生活基盤の課題、⑨人間関係能力の課題、⑩情報にアクセスしにくい、⑪社会生活技能（社会資源活用能力）の課題、⑫社会資源不足、⑬不適合の課題が考えられる⁴⁾。

専門職はこれらの視点を持ったうえでそれぞれの強みに沿った課題に対応する支援を準備する必要がある。ネットワークも重要ではあるがネットワークは手段にすぎない。ケアワーカーが専門性を持ってケアワークに徹したときには、ソーシャルワークが必然として生じる。それぞれの専門職が専門性を高めることに力を注ぎ専門性が高まれば、ネットワークは自然に形成されるのではないだろうか（図1）。

2. 支援者に必要な生活感覚

最初に述べた地域と家庭の課題は、それぞれの専門領域からは見え難い生活の課題である。専門職が効果

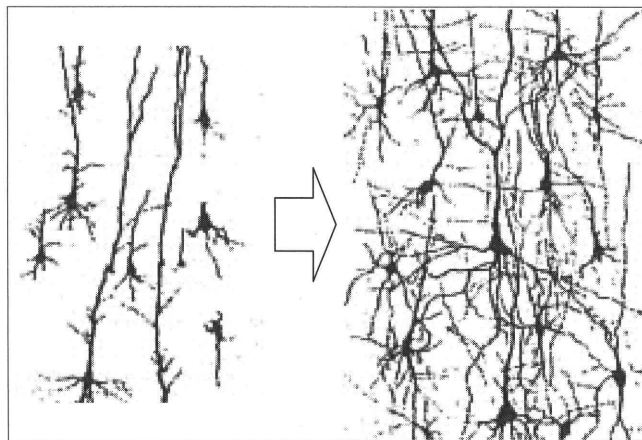


図1 専門性の高まりとともにネットワークが創発するイメージ

的な子育て支援を行うためには、それぞれの領域の専門性と、専門領域を超えた生活感覚が必要である。

子育ての問題の多くは社会問題であり私たちの暮らし方と文化が抱える問題である。これらを変えるには専門職が子どもや親が本来持つ育つ力を発揮できない環境の側を変える視点を持ち親とともに行動する勇気が必要であるだろう。

支援は対象者の自立を目的とする。専門家が個別にサービスを提供しても支援の目的は達成できない。支援者は子育て環境を総合的に変えるために連携し「支援が不要になるための支援」をそれぞれの支援に組み込む必要がある。

文 献

- 1) 福岡市・福津市・北九州市で乳幼児健康診査時のアンケートによる調査. NPO 子どもとメディア, 乳幼児メディア接触実態調査. 子どもとメディア Vol.16, 2010.
- 2) ベネッセ教育研究開発センター. 第三回幼児の生活アンケート報告書. 2005.
- 3) 保育所は厚生労働省調査, 幼稚園は文部科学省調査. 幼保一体化の検討経緯について. 2010.
- 4) 岩田泰夫. ソーシャルワークの対象となる精神障害者の生活上の問題. 2002を参考に作成.